

会 議 録

会議の名称	令和4年度第4回本庄市水道事業審議会
開催日時	令和5年2月16日(木) 午後1時57分から 午後3時48分まで
開催場所	本庄市水道庁舎 2階大会議室
出席者	(委員) 小林 猛委員、富田 雅寿委員、永尾 一郎委員、 柴崎 厚委員、池田 芳子委員、北野 守康委員、 下岡 忠敬委員 (事務局) 佐藤上下水道部長、平賀水道課長、渡辺課長補佐、 山下課長補佐、武藤主査、木村主任、安井主任
欠席者	山田 康博委員、竹内 肇委員、高橋 博志委員、宮部 孝夫委員、 小磯 雄一郎委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議題 第1号 令和3年度本庄市水道事業会計決算概況について 第2号 平成30年5月24日付け諮問に係る意見(一覧)について 第3号 水道利用者アンケートの結果について 第4号 本庄市水道事業基本計画の見直し(修正)について 4. その他 5. 閉会
配付資料	(事前配布資料) 令和4年度第4回本庄市水道事業審議会次第 資料1 令和3年度本庄市水道事業会計決算概況 資料2 平成30年5月24日付け諮問に係る意見(一覧) 資料3 本庄市水道利用者アンケート調査結果報告書 資料4 本庄市水道事業基本計画の見直し(修正)について (当日配布資料) ○平成30年5月24日付け本庄市水道事業ビジョンの進捗について (諮問)(写) ○本庄市水道利用者アンケート Q23自由記述 回答全件 ○本庄市水道事業ビジョン(一部抜粋) ○その他資料 今後の予定について

その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	上下水道部水道課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局（課長）	<p>本日は、公私ともに大変お忙しい中、本庄市水道事業審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日、進行を務めさせていただきます、水道課長の平賀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議時間でございますが、全体で1時間30分程度を予定させていただいておりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。</p> <p>では、会議に入らせていただきますが、はじめに、本日の会議で使用する資料を確認させていただきます。</p>
	(配布資料の確認)
事務局（課長）	<p>それでは、議事に入る前に委員の皆さまに申し上げます。審議会につきましては、本庄市水道事業審議会規則第2条の規定によりまして、原則公開となり、議事録につきましても公開していくこととなりますので、よろしくお願いいたします。併せまして、本日の出席者が会議に必要な定数に足りているかを御報告させていただきます。</p> <p>本庄市水道事業審議会条例では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定しております。</p> <p>本日、御出席いただいております委員は全12名中、7名でございます。会議成立に必要な過半数に足りておりますことを御報告させていただきます。</p> <p>それでは、これより次第に基づき進行させていただきます。</p> <p>次第の2番、会長挨拶でございますが、小林会長より、御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、私から一言御挨拶をさせていただきます。委員の皆さまは、若干欠席の方がおられますが、いろいろな事情かと思えます。出席されている方におかれましては、中身の濃い、良い審議会となればと思えますので、委員の皆さまの御協力をよろしくお願いいたします。私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。これより議事に入らせていただきます。</p> <p>本庄市水道事業審議会規則第6条第2項の規定により、会長が議長となるとされていることから、以後の議事進行は小林会長にお願いしたいと存じます。なお、議題に関しまして質疑のある方は、挙手の上、議長の許可</p>

	を受け発言をいただきたいと存じます。それでは、小林会長、よろしくお願いたします。
会長	これより議事に入ります。委員の皆さまには、会議のスムーズな運営に御協力をよろしくお願いいたします。事務局に確認をします。本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。
事務局	本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。
会長	初めに、議題の第1号「令和3年度本庄市水道事業会計決算概況について」を、資料1に基づき、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料1に基づき説明)
会長	ただ今の事務局の説明につきまして、御質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。
委員	一点御質問がございます。事務局からの説明にもありましたが、7ページの供給単価と給水原価の関係を示しているグラフの中で、令和3年度は、供給単価を給水原価が上回ったという状況になっていることが確認できます。このグラフの推移について、とりわけ給水原価が令和2年度は低下し、反対に令和3年度は著しく上昇していて、非常に不思議な動きをしていますが、この要因についての説明をお願いします。
事務局	ただいまの御質問について、御説明をさせていただきます。 令和2年度に給水原価が低下した要因としましては、当年度に実施する予定でございました第二浄水場の電源設備等の更新工事を翌年度に繰り越して実施したことに伴いまして、固定資産除却費が例年と比較し減少したことが挙げられます。もう一点といたしましては、令和2年度はメーター交換や漏水修繕等の配水及び給水に係る委託料等が、例年と比較し減少したことによるものであると考えております。 また、令和3年度に給水原価が著しく上昇した要因といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、前年度に実施する予定としていた第二浄水場の電源設備等の更新工事を実施したことなどによるものでございます。その他の要因といたしましては、浄配水場等に係る点検業務や水質検査に係る委託、それから水道施設の修繕が例年と比較し、多く発生したことが、給水原価が上昇した理由と考えております。
委員	御説明ありがとうございます。やはり供給単価と給水原価の関係というのは、事業運営上、収支そのものでございますので、令和3年度に供給単価が給水原価を逆転したということは、非常に心配な面があるなと感じたところでございます。 説明文の中にもございますが、今後もこの傾向が続くことが予想されますというところまで書かれていますが、将来にわたって持続可能な事業運営を考慮すると、やはり何らかの抜本的な財政運営体制に対する御検討が

	<p>必要なのではないのかなと思います。やはり極端な話ですが、この傾向がこのまま大きくなると、実質的な赤字となる可能性もありますので、現状は赤字になっていないから良いのですが、そうした傾向が読み取れますので、少し気になったところでございます。</p>
事務局	<p>令和3年度の決算につきましては、固定資産の除却による損失が大きかったということで、こちらは現金の支出を伴わない費用であり、結果的には現金の流出がなかったということでございますが、これから令和4年度決算に向けて準備を進める中で、令和4年度におきましては、皆さま御承知のとおり、物価高による動力費などの費用の増加が著しくなっています。こちらはまさしく、現金の支出を伴う費用が増大していくということでございまして、今後ますます水道事業を取り巻く環境が厳しいものになっていくということが考えられます。こうした状況の中で、前回の審議会において、給水人口が減少している中で、もう少し経営のことを真剣に考えていかななくてはならないという御提言をいただいておりますので、水道料金の適切な確保ということも含めて、今後も引き続き水道事業を健全に運営できるように努めてまいりたいと考えております。</p>
会長	<p>他に何か御質問等ございますか。ないようであれば、今回もこちらから何名か御指名をさせていただきたいと思っております。A委員に御意見を頂戴したいのですが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>確かに先ほどお話がありましたように、令和3年度の決算は非常に心配な状況であると感じました。さらに事務局の説明を聞きまして、令和4年度はさらに厳しいものになると感じました。そもそも、単年度の収支の状況以前に、こちらのアンケート結果を見ますと、やはり安心や安全、安定、水道は非常に大切なものですので、皆さまがきちんと供給されるのであろうとか、将来的に心配はないのだろうかとか、私自身も非常に心配をしておりますが、それを見越した財政的な裏づけが期待できる、もうズバリ言いますと料金体系だと思います。その前のデータを見ても、やはり本庄市の水道料金は昔からかなり安価で、それはそれで良いことではあります。そこまで安くなくてもいいのではないかなという思いは以前からしております。これで設備の更新が遅れたりして、決定的に危険な局面になった場合に、その時点でやるべきことをやっていなかったということがあると、非常に致命的なことになりかねないという懸念というか、恐れというか心配がありますので、そのところは料金値上げと言ってしまうと、またこれはこれで刺激的ではありますが、そこはもう絶対に避けては通れない財政の健全化を含めた適正な料金の見直しがとても大事で、しかも急がれると思われまます。</p> <p>今の決算報告を見ますと、まずそこが一番の懸念といたしますか、気にな</p>

	るポイントのように感じます。また、機会がありましたら発言したいと思 います。
会長	事務局からは何か説明というのは必要でしょうか。
委員	今、この場で何か回答というのは必要ありません。
会長	続きまして、B委員にも御意見を頂戴したいのですが、よろしくお願 い致します。
委員	本庄市の水道水は安くて美味しいし、安定していると思っています。た だし、ポットや流しの中が真っ白になってしまいます。それで、何日か経 つと、本当に硬くなって擦らないと落ちなくなってしまいます。強い洗剤 を使うと環境などにも悪い面もあると思いますので、白い付着物を落とす 方法があったら教えていただきたいと思います。重曹などでよく落ちると 言われていますが、本当に毎日擦らないと綺麗になりません。ポットも毎 日擦れば綺麗になるのですが、どうすることがいいのかと思っています。
会長	ただいまの御質問に対して、事務局から説明をお願いします。
事務局	まず、ポットなどが白くなる理由につきましては、本庄市の水道水の特 徴でもありますが、いわゆるカルシウム分、そういったミネラルと言われ る成分が豊富に入っていることが原因として挙げられます。これがお湯を 沸かした時にポットややかん、あとはお風呂などに付着しやすいものとな っております。一般的には、これをどのように取ったらいいかという御質 問ですが、これにつきましては、よく皆さまに御説明させていただいて いるのは、クエン酸というものが市販されています。こちらを、製品ごとの 容量を確認していただきながら、御使用いただきますと、しっかりと落ち てきますので、ドラッグストアなどで、クエン酸を購入して御使用いた だければと思います。
委員	白くなるのは、カルキとか、カルシウムですよという方もいらっしゃ いますが、実際はどちらなのでしょう。
事務局	御質問にお答えさせていただきます。白くなるのは、基本的にはカルシ ウム分となります。
会長	それでは最後にお一人、C委員に御意見を伺いたいのですが、よろしく お願い致します。
委員	先ほども意見といたしますか、感想を述べさせていただきましたが、基本 的にはやはり必要な設備投資、それから水道事業というのは、浄水場を運 転管理する中では必ず必要になる薬品費や電力費など、こういった必要な 経費というのは絶対に発生します。これはある意味、給水量が多少増減し ようが、一定の浄水場の運転管理をする上では必要なものですが、一番心 配なのは、運転管理をするとか、管路のメンテナンスをするとか、こうい ったところまでの、費用の捻出ができなくなるような状況というのは、こ

	<p>これは絶対に避けなければいけないというのは、やはり私も全国の水道事業体を見ている中で感じているところでございますので、先ほども申し上げましたが、給水原価と供給単価の関係が今の傾向のままいくと、その差が拡大する傾向にあることは明らかですので、十分御検討いただくことを、お願いしたいと思います。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。私からも一つお話をさせていただきますが、資料1に添付されている4枚の写真ですが、前にも申し上げたかと思いますが、この黒板を置いた意味、ここに黒板を置いて撮影した意味というのがあるわけですが、ここに書かれている完成という文字は読み取れますが、その他の文字が読み取りづらくて、はっきり言うと読めません。このような黒板を置いた写真は不適切というように思われます。これは、よく請負業者に事務局から指導を徹底してもらいたいと思います。これは望ましい写真と言えないような気がしますので、気をつけていただきたいと思います。</p> <p>それから先ほどお話がありましたが、7ページの令和2年度の決算においては、給水原価が低かったものが、翌年度の給水原価は著しく高くなってしまった。これは、今後もこの傾向が続くことが予想されることは、これは非常にありがたくない、心配されるものになっているわけですので、計画をしっかりと立てていただいて、することはしていただいて、供給単価よりも給水原価が上がらないような方法、また市民に心配をかけない、審議会の委員の皆さまにも心配をかけないような運営を今後も心がけていただきたいと思います。</p>
会長	<p>他に御質疑はございませんか。御質疑がないようですので、続きまして、議題の第2号「平成30年5月24日付け諮問に係る意見（一覧）について」を、資料2に基づき、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（資料2に基づき説明）</p>
会長	<p>ただ今の事務局の説明につきまして、御質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。</p>
委員	<p>市長はこの審議会の諮問を行う際に、安心して安全な水を住民に送り届けるということを仰っていますが、最低限、水道料金が上がったとしても、施設等の更新を行って、住民に安心して安全な水を供給していただきたいと思います。</p>
会長	<p>ただいまの委員からのお話に対して、事務局から答弁はございますか。</p>
事務局	<p>貴重な御意見をありがとうございます。先ほど御説明申し上げましたとおり、皆さまに御協力をいただきながら、各種計画を見直して、それに基づいてしっかりと対応していきたいというように考えておりますので、御理解いただきたいと思います。</p>

会長	他に御質疑はございませんか。御質疑がないようですので、続きまして、議題の第3号「水道利用者アンケートの結果について」を、資料3に基づき、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料3に基づき説明)
会長	ただ今の事務局の説明につきまして、御質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。
委員	<p>私自身は、もう6年ほどこの審議会に出席させていただいておりますが、アンケートにもありましたが、ここ1年の間にアンケート以外で市民の方からいただいている声を、その関連としてここでお伝えしてもよろしいでしょうか。このアンケートにも多々ありましたが、カルキとカルシウムの問題については、先ほども話がありましたが、市民の中でカルキが付着しているから危険だと思っている人がたくさんいます。この問題については、どこかで啓発をしなければならないと思います。</p> <p>それとは別に、飲食店業者、特にチェーン店で、私は怖いと思っているのですが、コーヒーマシン、エスプレッソマシン、それから製氷機、これにカルキが付着したことによって、他の東京や群馬に出店しているお店と比べて機械が壊れるのが早いので、チェーン店の方々が本庄では飲食店を出店しづらい、本庄市の水は良くない水だと言いはじめています。そして、チェーン店の方が言いはじめたことが、個人のお店の方にも伝わり始めました。非常に怖いです。何が怖いかというと、本庄の水はカルキが強くて美味しくないから、飲食店に向いてないと、そんな話しが飲食店経営者の中で出始めています。これはすぐに打破してほしいなと思っております。それと、一般市民にもカルシウムだから安心だと言うのであれば、しっかりと安心だと言えるようなことをぜひ、データを示して証明してほしいと思います。コロナ禍の中で飲食店が厳しい状況となって、いろいろ試行錯誤をしている最中に、エスプレッソマシンやコーヒーマシン、炭酸水マシンの調子が悪くなったと、この問題はコロナになってしまったことによって、これまでどおりに商売が繁盛していれば発覚しなかったことかもしれません。生ビールサーバーもみんな水道水に繋いでいたり、コーヒーもそのまま水道水を繋げていて、製氷機も水道水をそのまま繋げてやっています。コロナで客足が遠のいて、こうした機械の調子が悪くなって、壊れた機械を見てみたら、カルキがたくさん付着していた。業者に頼んで調べたらカルキが付着している、それは先ほどの質問と同じでカルキの掃除の仕方がよく分からない上に、挙句の果てには壊れてしまった。チェーン店は日本全国、どこにでもあるので、本庄の水は危ないということになると、これはもう本庄市全体の死活問題になるので、こうした問題がメディアやマスコミに取り上げられる前に、もし違ったとしても出た瞬間に、私はア</p>

	<p>ウトだと思っているので、ここで言わせてもらいますが、その対応は大変かもしれません、どうしたらいいのかを考えてもらいたと思います。</p> <p>先ほども話が出ましたが、水道料金は例えば北海道や九州は高い水準にあります。群馬や埼玉は意外と安いです。聞いた話によりますと、やはり濾過器にお金をかけたり、元々水質が良くないから、あまりカルキを入れずに濾過器にお金をかけたりすることによって、どうしても水道料金が高くなる。もしも、本庄の水にそんなカルキを入れないで白くなるのを抑えられる設備があって、その設備投資にお金がかかるのであれば、これは個人的意見ですが、水道料金の値上げは差し支えないかなと思います。ただ値上げをするのであれば、私は理由にはならないのかなと思っています。</p> <p>調べると、日本には1,718市町村があって、そのうち水道を引いている市町村が1,345市町村あります。本当のデータかどうか分かりませんが、この1,345市町村のうち、本庄市は水道料金が58番目に安くなっています。先ほどもお話がでましたが、美里町や深谷市も倍近く高いですし、確かに本庄市は水道料金が安いから引っ越しをしたという人もいるかもしれませんが、やはり設備投資はしていいのではないかと思います。そう書いてあるアンケートもありまして、逆のアンケートも勿論あります。当然、もっと安くしろという方は当然います。だけどやはり、災害時も見越して、これからきちんとした健康に害のない、そして本庄市は昔から美味しいよと言われているお水を、やはり大事にしてもらうためにも、そういった設備投資などで賄えるのであれば、美味しい水を供給してほしいと思います。</p> <p>先ほどの飲食店からは、私から文句を言っていないで嘆願書を出したらどうかと言いました。これが、もっと周囲の声が大きくなってメディアが拾っておかしく伝わりと良くないから、しっかりと正式に飲食店組合で何とかありませんかと、嘆願書を市に出してもらった方がいいかなと思いましたが、これから嘆願書が提出されるかもしれませんが、その辺の対応をお願いしたいと思います。</p> <p>後で個別に専門家の方には御意見を伺いたと思っています。これ以上言うと長くなってしまいますので、以上です。</p>
会長	<p>ただいまの心配事の話と、あとは提言的な話、それから要望的な話について、事務局から御解答いただけますか。</p>
事務局	<p>先ほど御説明させていただきましたアンケートの結果にも出ておりますとおり、カルキやカルシウムのことにつきましては、市にもいろいろとお問合せをいただいております。このことにつきましては、このアンケートを実施する際にも、このアンケート資料を発送するときに合わせて、本庄市の水の特徴を記した資料を添付しまして、アンケートを実施したとい</p>

	<p>う経緯がございます。その中で、皆さまから貴重な御意見をいただいたということでございます。やはり同じように、市にお問合せがある中には、市外から転入されてきた方からも、水の硬度についての御質問もありまして、そのことについては適切に説明をさせていただいているというところでございます。併せまして、市のホームページや広報紙の「水だより」を皆さまに年2回ほど配布をさせていただいておりますが、そちらの方にもカルキの問題などを掲載しております。ただ、これを以て終わりということではなく、今後の課題として取り組みをしていきたいということで市としては考えております。</p> <p>また、先ほどお話のありました濾過器など、こうした設備による対策につきましても、現在いろいろ調査を進めておりまして、そのような設備を投入する方法がいいのか、例えば県営水道の水質は軟水になっています。特に本庄地域と児玉地域につきましては、県営水道の受水量の割合が違っておりまして、児玉地域は軟水に近い状態になっております。また、本庄地域につきましては、水が豊富だということもありまして、どうしても硬度が高いという状況のため、こうした県水受水の割合等も含めながら、皆さまが安心して飲んでいただけるお水を提供していきたいということを考えておりますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>以前、聞いたことがあります。本庄市の水道水は硬水だから、本庄市へは店舗進出しないと非常に残念なお話も聞いたことがあります。その辺については、心配がないような方法を考えていただき、安全な給水体制を取っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>他に御質疑はございませんか。御質疑がないようですので、続きまして、議題の第4号「水道利用者アンケートの結果について」を、資料4に基づき、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>説明に先立ちまして、私からお話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>先ほどから、委員の皆さまには貴重な御意見を賜りましてありがとうございます。今後、少子高齢化がさらに顕著となりまして、水道事業としても、安心安全な水を安定的に供給するには、しっかりとした経営や施設の安定運営、将来にわたり安心して使用していただくために、安定的な事業運営が欠かせないものと考えております。</p> <p>今年3月末に策定されますアセットマネジメント計画を基に進めるものですが、皆さまには、報告書が出来上がり次第、審議会のなかで御説明をさせていただく所存です。この計画を基に、各施設の更新や災害対策として、耐震と浸水等も考慮する必要があること、また水道事業ビジョンの中間見直しの時期を迎えていることも踏まえまして、水道事業に関する各種計画について、抜本的な見直しを行うべきと考え、今年度から概ね3年</p>

	<p>をかけて実施するものでございます。</p> <p>さらに委員の皆さまには、現在の水道事業の状況は十分御理解いただいているものと認識しておりますが、水道事業ビジョンに掲げた目標との乖離が大きいものとなっているのが実情です。そのため、各種計画の見直しにあたり、本市の実情に合った実効性の高い計画とするため、水源水質の安全性、人口減少や節水機器の普及による水需要の減少に対応するための水需要の確保、施設の安定運営のための更新、耐震化、さらには統廃合等の事業を行うための安定経営に必要な適切な水道料金の確保など、盛りだくさんの課題を踏まえ、市の政策としての企業誘致等と連携を図り、将来にわたり安定した持続可能な事業としていくためには避けて通れないものと考えております。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、より一層の御尽力と御理解を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	(資料4に基づき説明)
会長	ただ今の事務局の説明につきまして、御質疑等ございましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。
委員	一つ質問をさせていただきます。6ページにありました、業務委託の件ですが、差支えない範囲で予算などについて説明をお願いします。
事務局	<p>予算につきましては、3条の配水及び給水費の中で計上しております。委託期間が令和4年12月1日から令和8年3月13日となっているため、単年度で全額をお支払いするというわけにはいきません。このため、毎年支払額を決めまして、一定額をお支払いする契約となっております。</p> <p>また、請負額につきましては、全体で5,610万円という金額になっておりまして、これを4年の分割払いで支払うという契約でございます。各年度における支払額につきましては、令和4年度は1,100万円、令和5年度と令和6年度は1,485万円、令和7年度は1,540万円ということで、合わせて5,610万円をお支払いする契約となっております。</p>
委員	これは例えば、今日の第1号議案、決算報告にも含まれていく費用であるということよろしいでしょうか。
事務局	御質問のとおり、毎年費用として計上されて支出をするということでございます。
会長	他に御質疑等ございますか。
委員	2点お伺いします。5ページの真ん中に、経営の改善から災害について、それから水質の向上についてということが明記されていて、先ほどもお話があったようなこともこれから検討していただけると思うのですが、新しく気になる言葉が出てきたので、広域化や広域連携・官民連携という言葉が出てきて、1年前だったと思いますが、宮城県かどこかの自治体で、水

	<p>道事業を民営化するか、しないかとかニュースなどでいろいろ取り上げられていました。官民連携や民営化も、少し気にしながらということなのでしょう。今、民営化するとは言えないと思いますが、この官民連携という意味は、そういったことも考えながら行うということでしょうか。それとも今までどおり、この官民連携の意味は、水道事業者と仲良く頑張っていこうという連携なのか、それとも民営化を踏まえた官民連携なのかどちらか教えて欲しいと思います。</p> <p>それと2点目、先ほどお話がありました、この基本計画の修正に係る業務委託については、毎年千数百万円の費用が掛かるわけですが、この委託業者は本市の課題などもしっかりと理解をした上で対応できる事業者であるということでしょうか。2点お願いします。</p>
事務局	<p>広域化や広域連携・官民連携は、どういうものなのかというお話ですが、今回の基本計画の見直しの中で、将来的には、包括というのもある程度視野に入れながら、今回この計画の中で、当面中期的なものを検討してくるような形になるかと思いますが、将来にわたって、こういうのをどうかというのも一案として、また御審議いただくようなことになるとも思います。また我々が考えている官民連携というのは当市の水道事業でも、ここの施設の管理も民間の方に委託しておりますので、そういうものをもう少し拡充していくとか、その辺も踏まえて考えております。</p> <p>それから、この委託業者は、課題に対応できるのかというお話だと思いますが、今抱えている様々な課題がございますが、そういった課題にしっかりと対応していただけるというものと考えております。</p>
事務局	<p>今の説明に対しまして、一つ付け加えさせていただければと思います。広域化と官民連携につきましては、まず国から埼玉県が主体となって、広域連携等を検討しなさいということが示されておりまして、埼玉県の方針としましては、埼玉県でまず一本化といいますか、垂直統合を行うというのが最終的な考え方となるわけですが、それがまとまるまでの間、事業体ごとにいろいろ連携をしてやるべきということで御指導をいただいております。</p> <p>本市といたしましても、技術者不足などの問題もあるため、その人員不足に対応するためには、やはり民間の活力を活用していきたいということで考えておりますので、そういった意味で、広域連携や官民連携、こうしたものを検討していくということで考えております。</p>
委員	<p>こうした広域化や官民連携の話は、厚生労働省から将来的に水道事業をどのように運営していくかという方法論として、従前、水道事業は基本的には直営で事業運営をされてきたという経緯があるわけですが、やはり民間の事業者で対応できるところは民間の事業者の力を借りていこうとい</p>

	<p>う趣旨でございます。ですので、国も決して将来的に民営化をしようという思想は決して持っているわけではございません。官民連携の形態としては、こちらの資料の最後のページに載っているような、今回のような個別の業務委託もそうですし、それから例えば本庄市もそうですが、浄水場の運転管理業務をプラントメーカーに委託をしているというのも、これも官民連携の一つの形態です。ですから、先ほどお話がございました宮城県の件ですが、これはコンセッション方式と申しまして、さらに進んだ形態でございまして、施設の管理だけではなくて、施設の運営面も含めて、民間の事業者をお願いをするということですが、決して民営化したということではございません。これは今年度の4月から、実際にコンセッション方式で宮城県の水道用水供給事業、流域下水道処理事業、工業用水道事業の3事業一体で、事業運営が始まっておりまして、今年度はこの事業が開始された初年度でございますので、県としては、運営状況を見極めているところだと思います。これが、決してイコール民営化ということではございません。要は、民の力の活用の仕方のバリエーションの一つとして、いろいろ広げていってほしいという考え方に基づいているというように御理解いただければいいのかなと思います。以上でございます。</p>
会長	<p>他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、議題について終了いたします。以上で、本日の議題は全て終了いたしました。</p> <p>議事進行への御協力、ありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局へ戻します。</p>
事務局（課長）	<p>小林会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、「4その他」について御説明させていただきます。本日、配布いたしました「その他資料 今後の予定について」をご覧ください。</p> <p>現在の諮問であります「本庄市水道事業ビジョンの進捗について」は、委員の皆さまに御審議をいただいておりますが、審議委員の皆さまの任期は令和5年7月30日までとなっておりますことから、答申に向けた今後の予定について御説明いたします。</p> <p>任期中に開催される審議会は、今後2回を予定しております。本日の審議会の議題では、これまで御審議いただきました審議事項で出されました御質問や御意見を取りまとめ、次回では答申案の策定を進めて参ります。</p> <p>その後、答申案について御審議いただき、御承認を受けたものを会長より市長へ答申していただく予定となっております。</p> <p>予定しております2回の審議会のうち、令和5年度第1回は5月中旬頃を予定しており、答申案やアセットマネジメント計画の報告などの御審議となります。第2回の審議会は7月上旬頃を予定しており、第1回で報告します答申案についての御意見を取りまとめ、最終案としての御審議をい</p>

	<p>ただくことを予定しています。第2回で承認いただきました答申について、7月下旬頃に会長から市長へ答申していただく予定です。</p> <p>その他の説明につきましては、以上となります。</p>
事務局（課長）	<p>続きまして、次回の審議会の開催でございますが、先ほど御説明をさせていただきますとおりに、こちらの水道庁舎の大会議室におきまして、開催時期を5月中旬として、答申案等について御説明をする予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からの連絡事項は、以上となりますが、「その他」につきまして、皆さまから何かございますか。</p>
事務局（課長）	<p>ないようですので、次第の5番、閉会に移らせていただきます。</p> <p>閉会にあたり、副会長の北野様より御挨拶をお願いできればと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>副会長を仰せつかっております日本水道協会の北野でございます。</p> <p>御指名をいただきましたので、恐縮ではございますが、御挨拶申し上げます。少しお時間を頂戴いたしまして、水質のお話をさせていただきたいと思っております。先ほどから、カルキの話が出ていますが、カルキというのは、一般的には水道水を供給するときに法定で義務付けられている塩素成分のことを指しています。これまでお話を聞いている中で、台所やそれからポットなどが詰まると言っているのは、決してこの塩素成分ではありません。本庄市の水質は原水、要は元の水が硬度分、ミネラル分ともいうお話もありましたが、一般的にはカルシウムやマグネシウムというものなのですが、これが石化をして白く付着するということですので、カルキとミネラルを混同されているということにつきましては、事務局の方へのお願いとなりますが、別物であるということをお市の皆さまに御理解いただく御努力をお願いしたいと思います。</p> <p>ここから先は私としましては、差し出がましいことを申し上げますが、従前ある程度硬度が高いということも、本庄市の水質的な売りだったのではないかと私に承ってきました。ですので、将来的に水質をどうするのかということも含めて、市民の皆さまで、やはりコンセンサスを得る必要があるのかなというように感じました。ですので、硬度分が悪いということではないという前提に立って、本当にそれを全部除去してしまうのか、技術的には可能だと思いますが、今の浄水処理方式では無理です。浄水処理設備を全部更新して、それなりの設備を導入しないと無理だということは、お話を申し上げたいと思っております。その辺のことは、やはり私の口からどうしろというお話ではございませんので、皆さまの中で御議論が必要なのかなということで、一言申し上げさせていただきたいと思っております。</p>

委員	<p>せっかくですので、少し質問させていただいてよろしいでしょうか。私は、本庄市に生まれてから60数年住んでおりますが、やはり本庄市の水というのは硬度が高いものだと、子供の頃から思っております。確かにポットは白くなりますし、だからといって健康でないわけではないですし、その水を飲み続けていますので。ただし、そんなことはないのですが、でもやはり皆さま漠然と不安というか、なんとなくポットが白くなってそれを綺麗にしたい、綺麗にしたいけれどもならないというのがありますし、よく分からないけども何か不安に思っていると思います。ですので、確かに今日思ったことは、県水と混ぜてしまえば、水質を変えることもできて、それから今お話しがあったように機械的に除去することも技術的にできないことではないということなのですね。でも、それを考えると、やはりまたさらに別途、莫大な費用が恐らく掛かるであろうし、今後考えなければいけない心配事がさらに一つ増えるようなこともあります。なんとなく抱えている不安はやはり解消できたらいいなと思いますので、そのところがすごく気になりました。</p> <p>ぜひ何かその辺もいい方向に、お金が掛からない方向で進めていただいき、少なくとも不安は取り除いてもらえるとありがたいなと思いました。以上でございます。</p>
副会長	<p>事務局から決算状況や、これまでの審議会の意見の総括、アンケートの結果など様々な情報について、詳しい御説明があったところでございます。また、基本計画の見直しについての御提案もありましたが、これについては今後審議会に諮っていくということですので、引き続き皆さまには活発な御意見をお願いしたいというところでございます。</p> <p>本日も、これまでの意見交換を通じて、本庄市の水道事業に対する御理解を一層深めていただけたものと拝察いたします。会長はじめ出席者の皆さまにおかれましては長時間にわたりまして、活発な御議論をいただきありがとうございました。おかげさまをもちまして、全ての議事を滞りなく終了することができました。円滑な議事運営に御協力いただきましたことに、改めて感謝申し上げたいと存じます。そして、今後とも本庄市の水道事業が着実に前進することを祈念いたしまして、甚だ簡単ではございますが、水道事業審議会の閉会の御挨拶とさせていただきます。</p> <p>皆さま、お疲れ様でございました。</p>

会 長 小林 猛